

「（仮称）北竜町総合学習複合交流センター」に関する

# 住民説明会

---

学校と公民館・図書館が一体となる  
新しい学びと交流の拠点づくり

令和8年3月

## （1）これまでの検討経過

### ①北竜町公共施設再配置計画（2022（令和4）年度）

- ・学校施設整備をはじめとした町中心部における公共施設の集約・再編などを計画的に推進するため、その方針や構想について定める北竜町公共施設再配置計画を策定
- ・小中学校と公民館・図書館・郷土資料館を複合化した多目的複合交流施設の整備の方向性を策定

①小中学校と公民館・図書館・郷土資料館を複合化

②小中学校の統廃合

③施設建設予定地を現小学校跡地へ

### ②北竜町学校等複合施設基本計画（2024（令和6）年度）

- ・「北竜町公共施設再配置計画」で示す方針等を踏まえて、目指すべき施設のあり方・基本方針を策定
- ・小中一貫教育の推進にあたり、義務教育学校の採用を策定

①多目的複合交流施設の整備による学校を核とした「地域づくりの拠点」

②学習環境の高機能化・多機能化した北竜町独自の学校教育を推進する「学びの場」

③生涯学習やコミュニティの拠点となる「まちの居場所」

### ③基本設計（2025（令和7）年度）

- ・以下に記載する事由により、これまで検討してきたプランを変更

#### 【建設費高騰への対応】

- ・近年の建設費高騰により、概算工事費が大幅に増額となる見込みであることから、施設の床面積の削減や機能、配置等を見直し

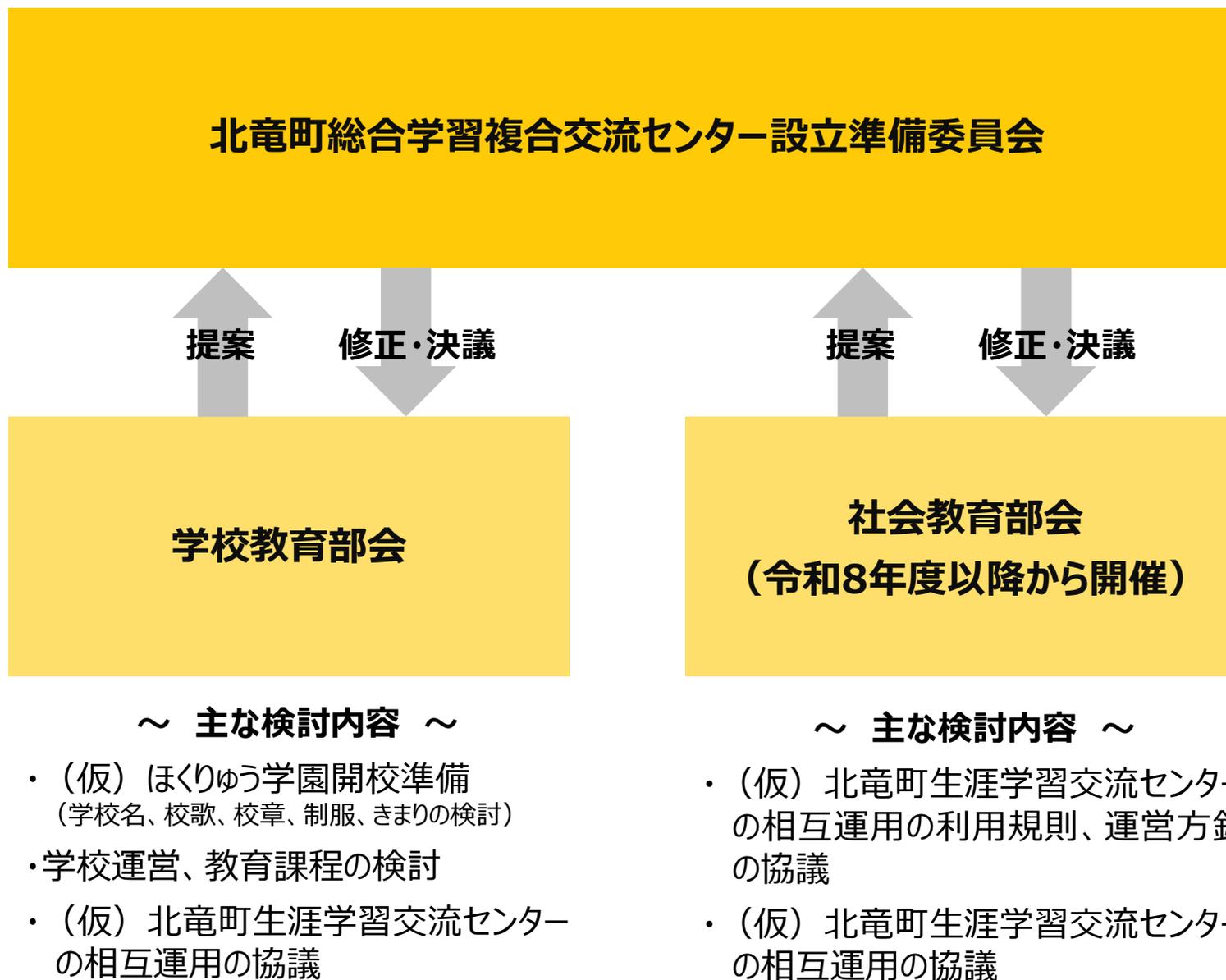
#### 【新しい教育に向けた更なる深掘り検討の反映】

- ・学校施設のあり方について深掘りし、義務教育学校の整備の方向性・整備方針を策定し、実現可能な施設となるよう変更プランに反映。（「柔軟で創造的な学習空間の実現」や「地域と連携・協働した活動・交流拠点として「共創空間」の実現」など）

#### 【北竜町全体の計画の反映】

- ・北竜町全体の今後の施設整備の方向性などを踏まえ、必要機能や諸室などを見直し。

(2) 検討体制



(3) (仮称)北竜町総合学習複合交流センター設立準備委員会



2025.10.21 第1回委員会



2025.12.19 第2回委員会



2026.01.26 第3回委員会



2026.02.27 第4回委員会

## 文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」R4.3

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

**Schools for the Future** 「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ①学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ②教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）をもつ。
- ③紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）をもつ。
- ④どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

### 北竜町学校教育基本方針 R7.3

教育環境とまちづくりの連携によって、子育て世代にとって魅力的なまちとなり、移住定住の促進、さらに地域の発展へとつなげるため、今後の学校教育をはじめとした教育環境づくりの指針として策定。



### 北竜町学校等複合施設基本計画 R7.3

北竜町学校施設長寿命化計画、北竜町公共施設再配置計画に基づき、学校等施設の機能や諸室配置など学校等複合施設の整備に向けた具体的方針を定める計画として策定



### 北竜町立義務教育学校基本構想 R7.9

上記の各種方針・計画を踏まえて、義務教育学校の整備の方向性、整備方針を策定。



### 北竜町ロゴデザイン ・コンセプト



次は、  
何を  
咲かそう。  
HOKURYU

## プランのコンセプト・基本的な考え方

「コンセプト・基本的な考え方」：（仮称）北竜町総合学習複合交流センター・義務教育学校づくりを進めていく上で、拠り所となるブレない軸・羅針盤であり、10年後、20年後を見据えながら、何のために、どのような学校・交流施設を作るかという「目指す方向性」

（仮称）北竜町総合学習複合交流センター・義務教育学校づくりのコンセプト（案）



未来を咲かそう  
みんなの学び舎

北竜町の四季がさまざまな“色”を見せるように、子どもたちもそれぞれ豊かな個性をもっています。

ひまわりが太陽の光を受けて力強く育つように、その個性が輝き、新しい学びが広がる“みんなの学び舎”をめざします。

仲間との対話・学び、多世代との交流、地域の自然や文化に触れる体験が日常となり、子どもたちの知的好奇心や挑戦する力を育みます。

子どもも大人も互いに支え合いながら、9年間の学びを積み重ね、未来へ踏み出す力を育てます。そして、地域みんなでその成長を支え、まちの未来をともに咲かせていく——それが「未来を咲かそう みんなの学び舎」です。

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う  
「みんなの学び舎」

北竜町立義務教育学校基本構想 R7.9

義務教育学校施設の整備方針

1.子どもたちの学習環境について	➔	まなびの庭	だんだん広場
2.子どもたちの生活環境について	➔	つつい広場	だべるベース
		ひだまりリビング	しんしんスペース
3.職員の労働環境について	➔	教師ステーション	
4.学校施設の地域貢献について	➔	わいわいルーム	もぐもぐキッチン
5.地域と共に成長する仕組みについて		みんなのホール	本の森
6.町民が誇りを感じられる学校づくりについて	➔	展示ストリート	

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

まなびの庭

役割

異年齢交流や「学習 commons」として、主体的な学びを引き出す共有スペースです。

空間

用途に合わせて机や椅子を自由に動かせ、グループ学習や「北竜学」などの探究活動に熱中できる、柔軟な学びのフィールドです。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「1. 子どもたちの学習環境について」

だんだん広場

役割

日常の動線の中に、学年を超えた交流や接点をつくる場所です。

空間

登下校時に挨拶を交わしたり、階段に腰掛けておしゃべりしたり、「だんだん(段々)」と交流の輪が広がる学校のシンボルです。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「1. 子どもたちの学習環境について」

つつい広場

役割

教室に限らず、廊下など「どこでも学習ができる空間」を実現します。

空間

移動の途中に「つつい」足が止まる仕掛け(成果物の展示やちょっとしたベンチ)があり、他学年の学びに触れられる場所です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「2. 子どもたちの生活環境について」

イメージ



町立奈義中学校(岡山県勝田郡奈義町)

イメージ



町立奈義中学校(岡山県勝田郡奈義町)

イメージ



市立赤平中学校(北海道赤平市)

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

だべるベース

役割

児童生徒たちの意思で気軽に休憩でき、「自分たちの居場所」と感じられるスペースです。

空間

教室のすぐそばにある小さな隠れ家(デン)。休み時間に友だちと「だべる(おしゃべりする)」ことで、コミュニケーション能力や社会性を育みます。

▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「2. 子どもたちの生活環境について」

しんしんスペース

役割

特別な支援が必要な児童生徒も含め、落ち着いて過ごすことのできる空間です。

空間

雪がしんしんと降るような静けさの中で、一人で勉強に集中したり、気持ちをクールダウンさせたりできる半個室のブースです。

▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「2. 子どもたちの生活環境について」

ひだまりリビング

役割

温もりを感じられ、心身ともに安らぎを感じることができる環境です。

空間

太陽の光がたっぷりと注ぐ、家のリビングのような場所。床に座って遊んだり、冬でも暖かく快適に過ごせる憩いの空間です。

▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「2. 子どもたちの生活環境について」

イメージ



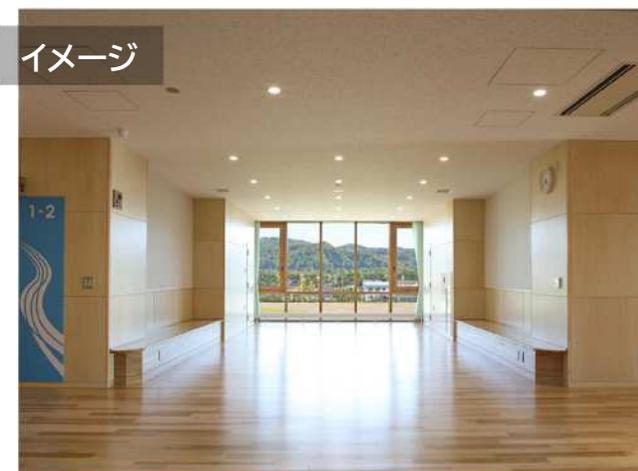
町立早来学園(北海道安平町)

イメージ



市立田中北小学校(千葉県柏市)

イメージ



市立赤平中学校(北海道赤平市)

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

教師ステーション

役割

教職員一人一人が働きやすいと感じられる空間です。

空間

教員のタスクに応じた作業環境、協働しやすい場所、休息・リラックスできる場所等、教員が働きやすい環境です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「3. 職員の労働環境について」



区立上坂橋第二中学校(東京都板橋区)

わいわいルーム

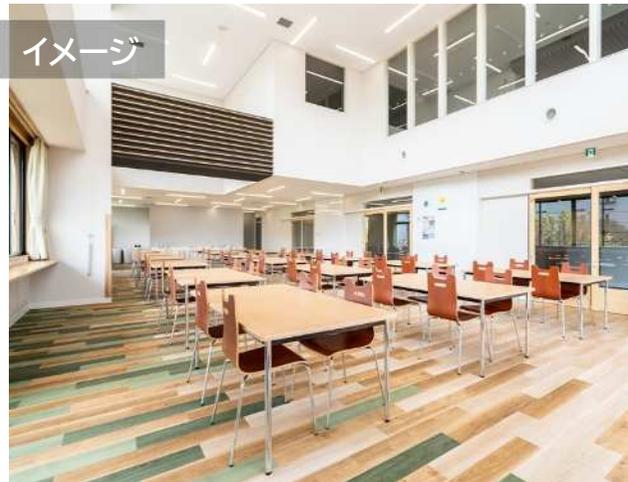
役割

学校の授業で使用しない時間を活用し、北竜町公民館で行われてるダンスや塾等の機能を担います。

空間

子どもと地域住民の共同利用とすることで、地域の賑わいを感じられる空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「4. 学校施設の地域貢献について」  
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」



府立水都国際中学校・高等学校(大阪府大阪市)

もぐもぐキッチン

役割

食育の実践の場であり、災害時には炊き出しや食事提供の拠点としても機能します。

空間

地域の方と一緒に郷土料理を作ったり、食を通じて世代間交流ができる、家庭のダイニングのような温かい場所です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「4. 学校施設の地域貢献について」  
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」



町立庶路学園(北海道白糠町)

建築コンセプト

12の彩り(居場所)が重なり合う「みんなの学び舎」

本の森

役割

児童生徒の読書や学習、情報センター機能に加え、地域のみんが気軽に集まり、寄り道したくなるライブラリーです。

空間

壁をなくして廊下や外部空間と一体化させ、読書だけでなく、勉強や飲食、休憩、交流等ができる空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「4. 学校施設の地域貢献について」  
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」

イメージ



町立早来学園(北海道安平町)

みんなのホール

役割

全校集会や発表会のほか、講演会や勉強会などの地域イベントにも活用できる多目的スペースです。

空間

講演会や子ども達の発表会などのある程度の施設規模が必要な行事に対応した空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「4. 学校施設の地域貢献について」  
「5. 地域と共に成長する仕組みについて」

イメージ



北海道消防学校(北海道江別市)

展示ストリート

役割

北竜町の歴史や文化を学べる展示スペースです。

空間

北竜町郷土資料館の展示品等を活用し、北竜町の開拓当時の様子や産業・生活の様子に触れられる空間です。

- ▶ 義務教育学校施設の整備方針  
「6. 町民が誇りを感じられる学校づくりについて」

イメージ



市立想青学園(広島県福山市)

### (1) 基本計画案 (R7.3) から基本設計案 (R8.3) への主な変更点

- 基本計画案 (R7.3) から、工事費高騰を受けて面積を縮小するとともに、新しい時代の学びを実現する学校施設とするため計画案を大きく見直し

#### 【大きな変更点】

- 施設の面積縮小 (基本計画案約6,900㎡→基本設計案約6,000㎡ (倉庫除く))
- サブアリーナの規模を縮小し、改善センター体育館との隣接配置を変更
- 義務教育学校における平面計画を変更

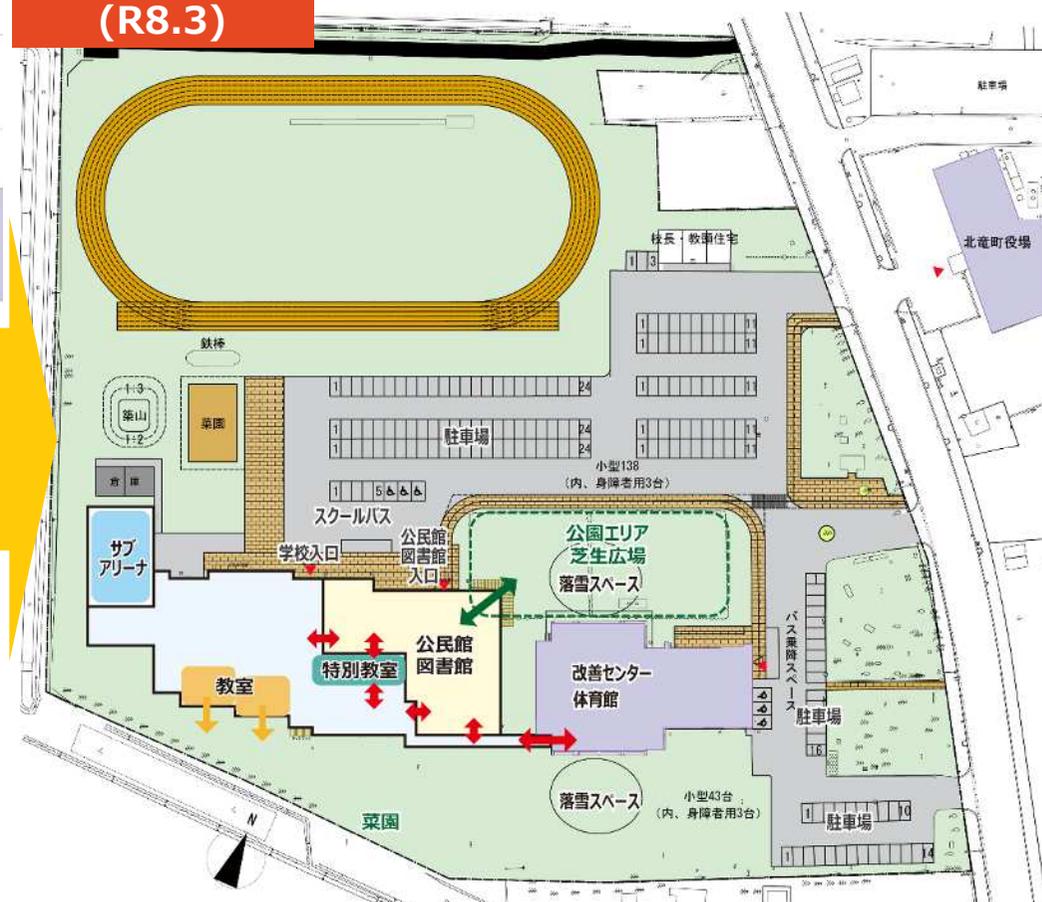
#### 【考え方に変更がない点】

- 「公民館・図書館」の図書館、ホール、「義務教育学校」の特別教室 (多目的室・調理室) の共用利用
- 改善センターの体育館と義務教育学校のサブアリーナの相互利用
- 芝生広場に面した図書館の配置

### 基本計画案 (R7.3)



### 基本設計案 (R8.3)



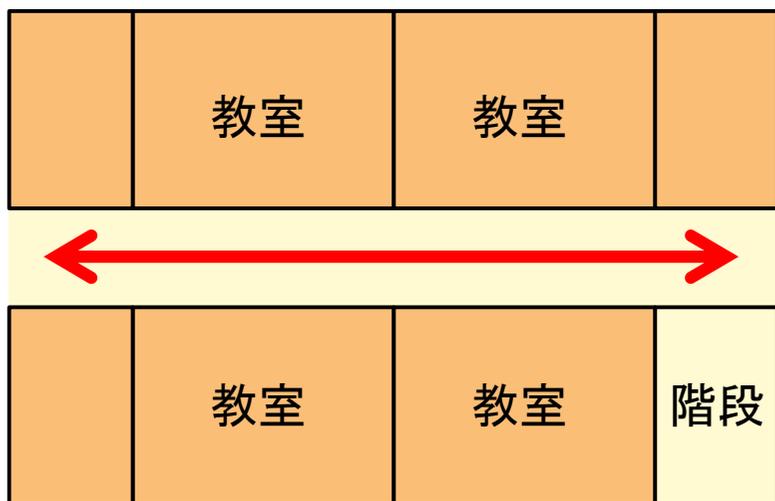
## (1) 基本計画案 (R7.3) から基本設計案 (R8.3) への主な変更点

- 義務教育学校は、直線状の廊下に面して諸室を配置した“直線的”なプランから、教室を中心に面的な共用空間を配置し、様々な居場所となる空間を計画した“面的”なプランへ変更

基本計画案  
(R7.3)

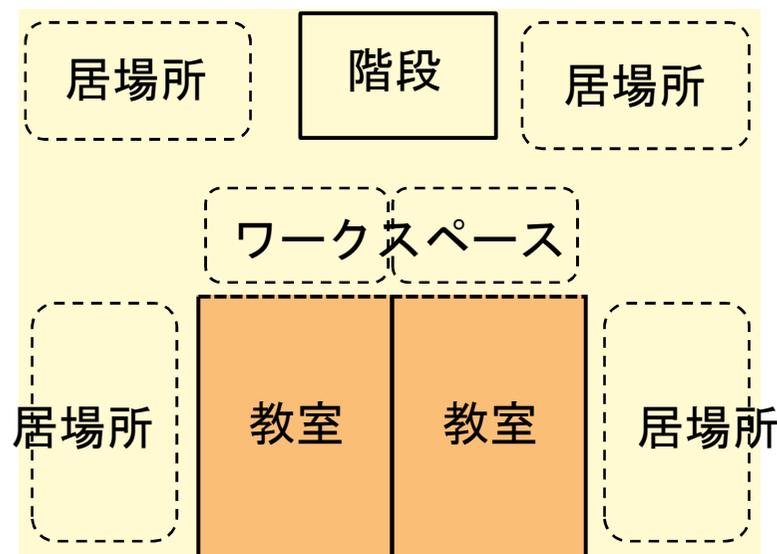
## “直線的”なプラン

- 直線上の廊下に面して諸室を配置
- 共用空間を抑えた効率的なプラン

基本設計案  
(R8.3)

## “面的”なプラン

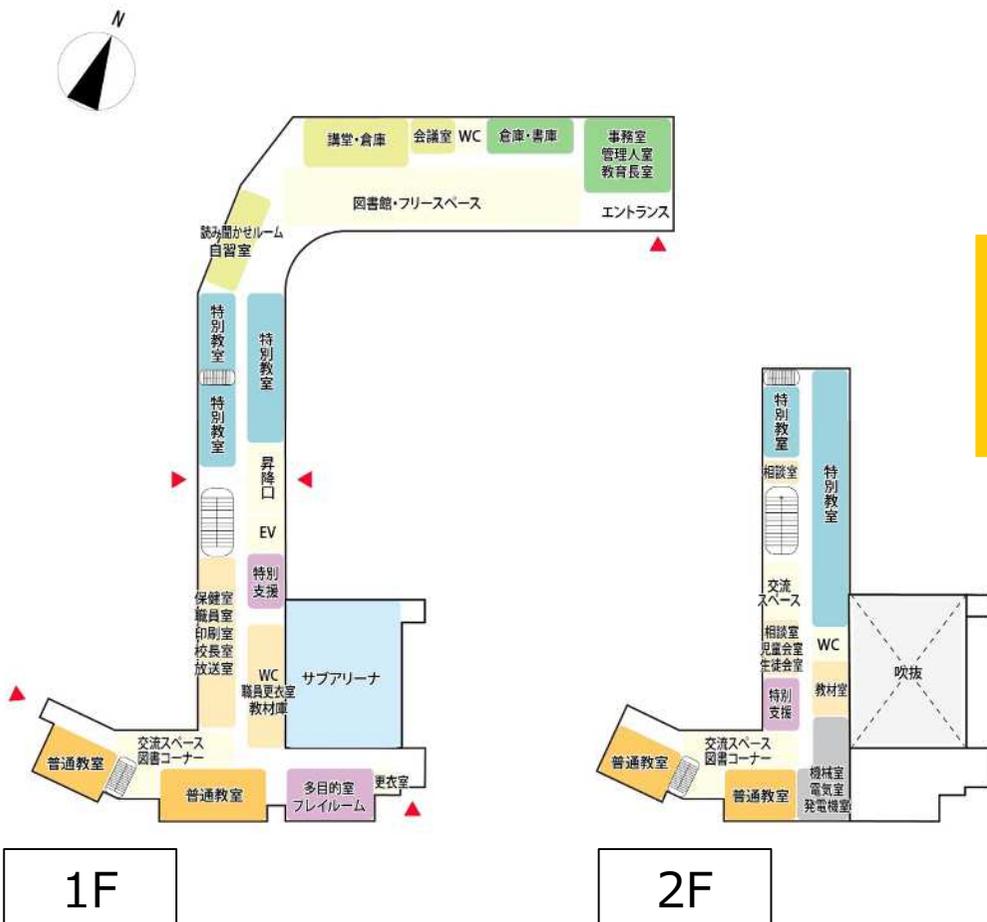
- 教室を中心に面的な共用空間を配置し、様々な居場所となる空間を計画
- 多様な学習ニーズに対応した開放性と柔軟性を高めた計画



### (1) 基本計画案 (R7.3) から基本設計案 (R8.3) への主な変更点

- 義務教育学校は、直線状の廊下に面して諸室を配置した“直線的”なプランから、教室を中心に面的な共用空間を配置し、様々な居場所となる空間を計画した“面的”なプランへ変更

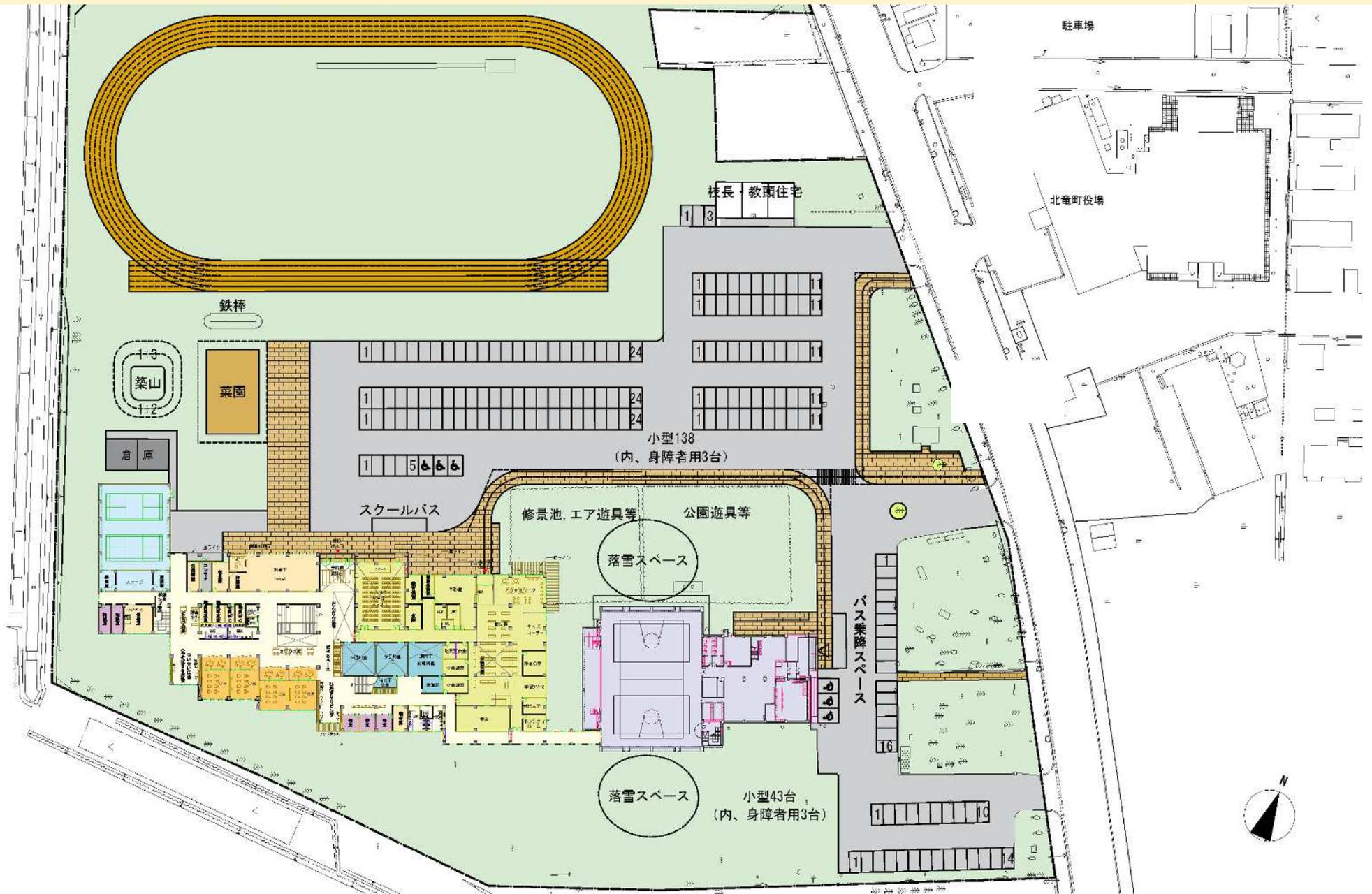
基本計画案  
(R7.3)



基本設計案  
(R8.3)



(2) 基本設計案



(2) 基本設計案



1 階平面図

(2) 基本設計案



1 階平面図

(2) 基本設計案



だんだん広場

(2) 基本設計案



(2) 基本設計案



カフェスペース





(2) 基本設計案



(2) 基本設計案



展示ストリート



(2) 基本設計案



(2) 基本設計案



外観

## (3) 利用イメージ

## 【共用諸室の利用イメージ案】

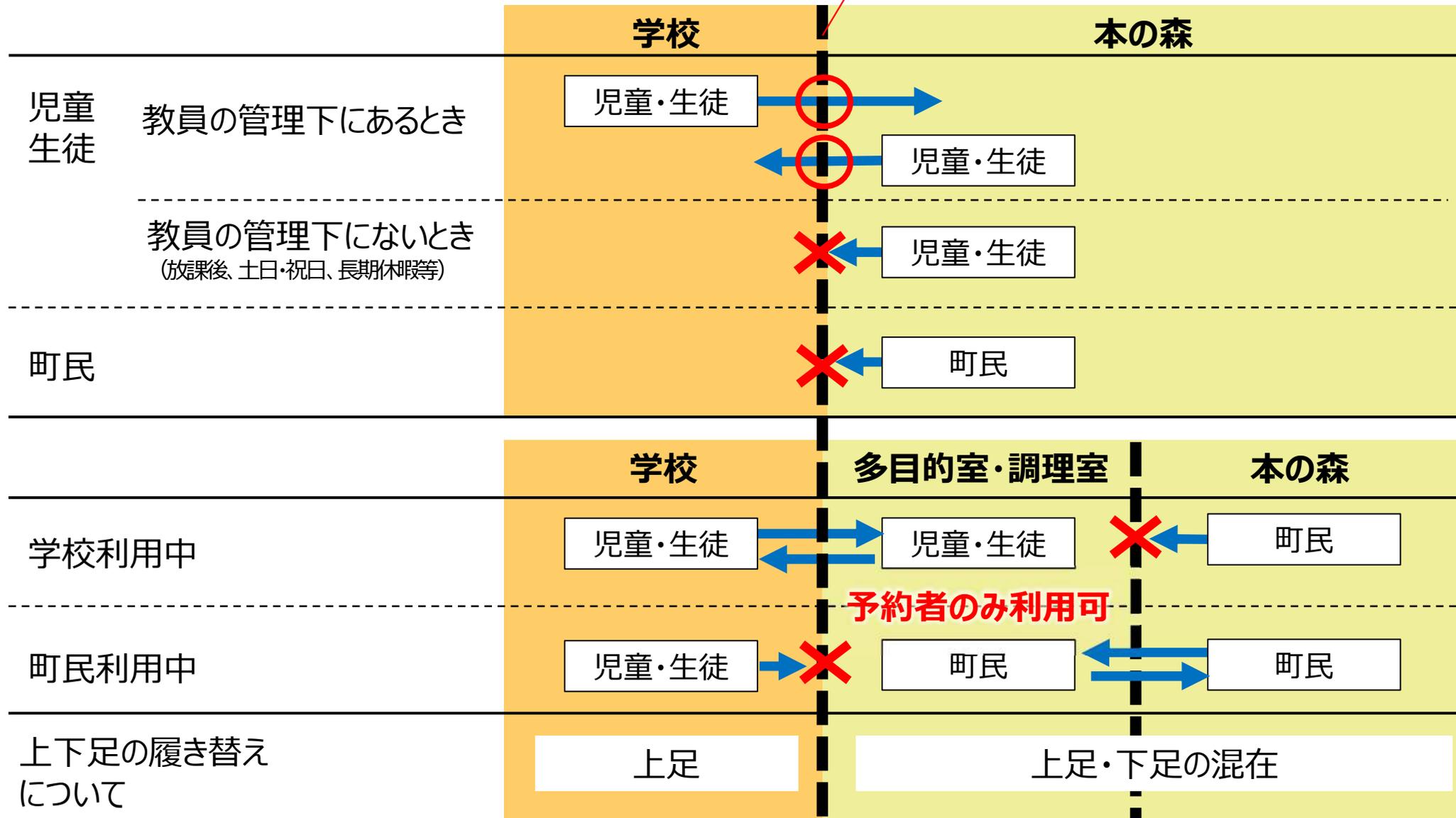
	利用可能時間	児童・生徒	町民
本の森	09:00～21:00 (貸出は～18:00まで)	随時利用	随時利用
みんなのホール	09:00～21:00	授業・学校活動は事前予約の上利用	事前予約の上利用
多目的室	09:00～21:00	授業・学校活動は事前予約の上利用	事前予約の上利用 (学校利用優先)
調理室	09:00～21:00	授業・学校活動は事前予約の上利用	事前予約の上利用 (学校利用優先)
会議室	09:00～21:00	授業・学校活動は事前予約の上利用	事前予約の上利用

(3) 利用イメージ

【セキュリティのイメージ案】

**施錠ドア (カードキーや顔認証など)**

※具体的な施錠方法は検討中



## 1 事業費の内訳

		金額 (2026/2時点)	金額 (物価上昇)	備考
設計・監理 (新築+解体)	調査・設計	約2.2 億円	約2.2 億円	2026年春
	工事監理	約0.7 億円	約0.7 億円	
建設費	義務教育学校 校舎	約29.1 億円	約31.3 億円	2027年8月
	義務教育学校 体育館	約3.4 億円	約3.7 億円	同上
	公民館・図書館	約8.5 億円	約9.1 億円	同上
	倉庫	約0.2 億円	約0.2 億円	同上
外構等整備費	グラウンド・駐車場等 (大型遊具除く)	約4.0 億円	約5.5 億円	2030年4月
解体費	真竜小学校	約1.9 億円	約2.2 億円	2029年9月
	公民館・図書館・郷土資料館	約1.1 億円	約1.3 億円	2029年9月
<b>小 計</b>		<b>約51.1 億円</b>	<b>約56.2 億円</b>	

※移転費除く

## 2 財源の内訳

	金額 (2026/2時点)	金額 (物価上昇)	備考
国・道補助金	約7.5 億円	約7.5 億円	
地方債	約43.6 億円	約48.7 億円	
その他	約0.0 億円	約0.0 億円	
一般財源	約0.0 億円	約0.0 億円	
<b>小 計</b>		<b>約51.1 億円</b>	<b>約56.2 億円</b>

## 3 基金の内訳

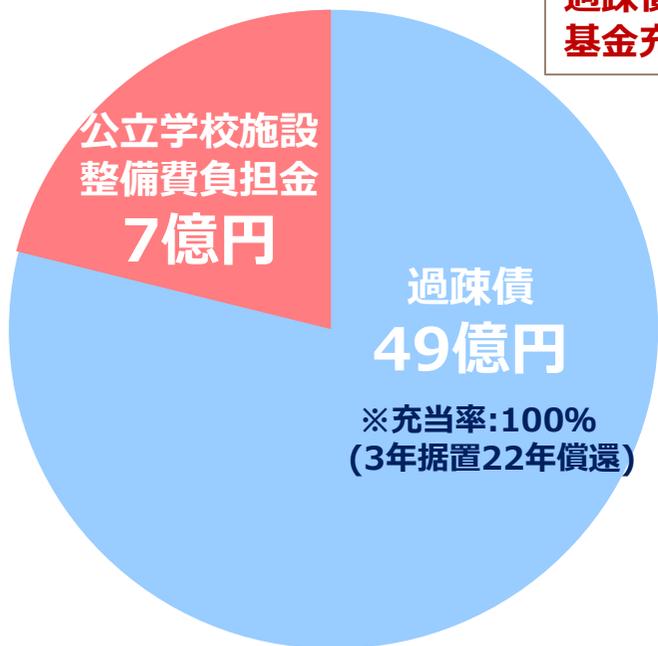
	R6末残高	償還金充当額	備考
財政調整基金	約4.9 億円	約0.9 億円	
減債基金	約7.9 億円	約4.6 億円	
公共施設整備基金	約3.3 億円	約3.3 億円	
ふるさと応援基金	約6.7 億円	約2.2 億円	
<b>小 計</b>	<b>約22.8 億円</b>	<b>約11.0 億円</b>	

「総合学習複合交流センター」整備に係る財源と町負担について

※事業費を56億円と想定した場合

【整備年度】

施設整備費	
国負担金	: 7億円
過疎債借入額	: 49億円
基金充当額	: 11億円



町の負担は0

【以降毎年度の町負担】

- ① 過疎債（借入金）の返済に対する国の交付税措置率は70%
- ② 残りの30%が、実質的な町負担
- ③  $49\text{億円} \times 30\% \div 22\text{年} \approx 6,700\text{万円}$
- ④ さらに③に充てる基金  $11\text{億円} \div 22\text{年} \approx 5,000\text{万円}$
- ⑤ 実質的な町負担  $6,700\text{万円} - 5,000\text{万円} \approx 1,700\text{万円}$

毎年の町負担は  
(22年間)

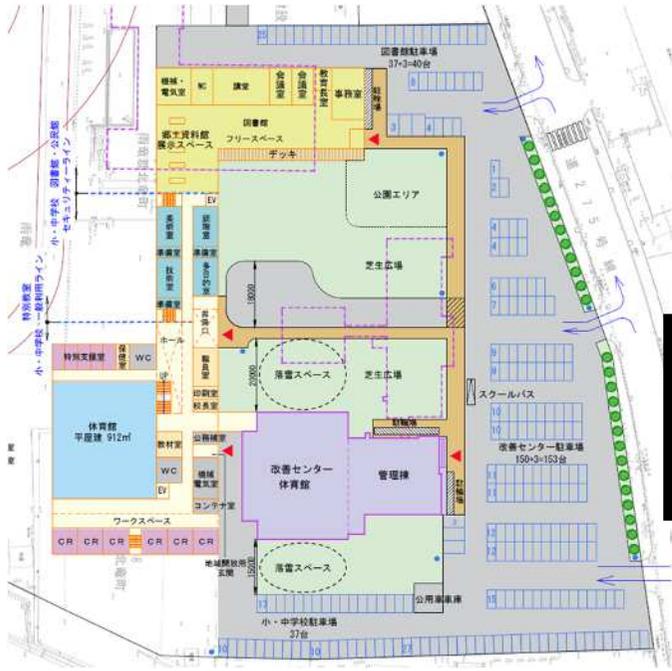
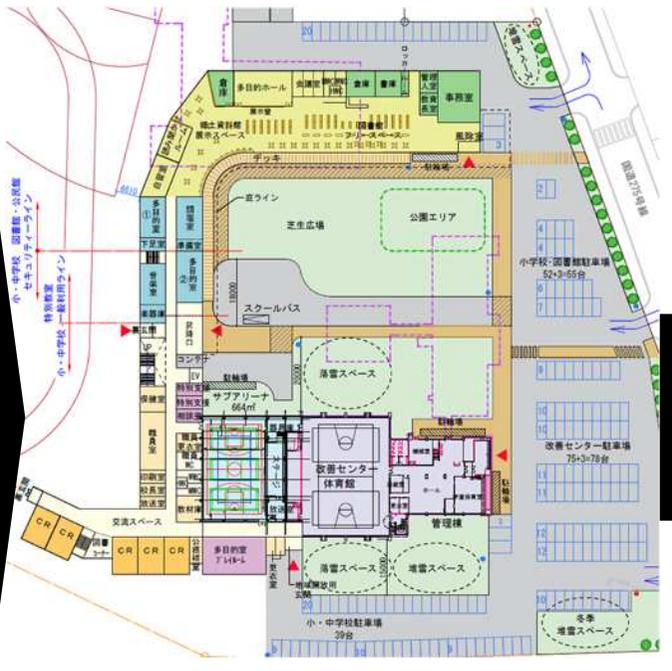
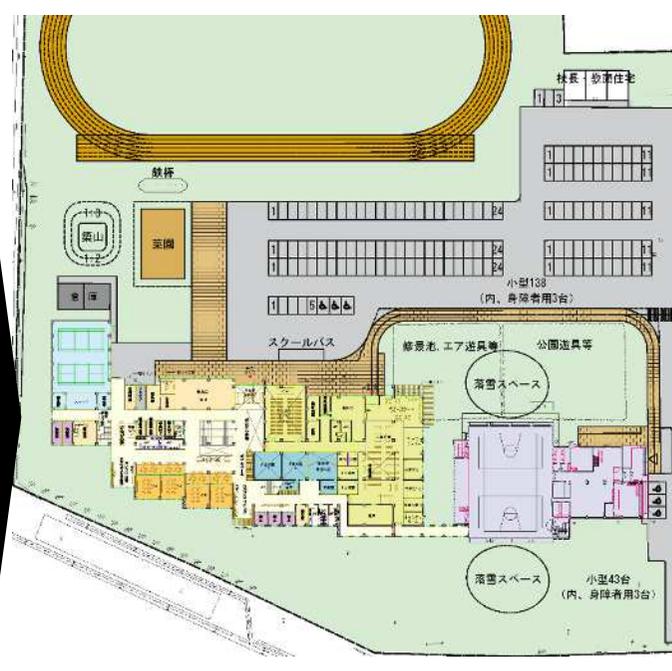
1,700万円

1,700万円 × 22年間

町の負担は3億7,400万円

(R7基本設計事業費ベース)

#### 参考：計画・設計案の変遷

①2022年 再配置計画案		②2025年3月 基本計画案		③2026年3月 基本設計案				
								
学校+公民館・図書館 延床面積	約6,334㎡	学校+公民館・図書館 延床面積	約6,989㎡	学校+公民館・図書館 延床面積	約6,000㎡			
学校+公民館・図書館 建設費	約33.2億円	学校+公民館・図書館 建設費	約45.4億円	学校+公民館・図書館 建設費	約41.2億円／約44.3億円			
設計・外構・解体工事費	約9.7億円	設計・外構・解体工事費	約11.6億円	設計・外構・解体工事費	約9.9億円／約11.9億円			
合計	約42.9億円	合計	約57.0億円	合計	約51.1億円／約56.2億円			
※建設費内訳		※建設費内訳		※建設費内訳				
	延床面積 (㎡)	㎡単価 (千円/㎡)	概算工事費		延床面積 (㎡)	㎡単価 (千円/㎡)	概算工事費 (2026.2時点)	概算工事費 (物価上昇)
小中学校 校舎	3,964	501	約19.9億円	小中学校 校舎	4,316	675	約29.1億円	約31.3億円
小中学校 体育館	912	658	約6億円	小中学校 体育館	433	792	約3.4億円	約3.7億円
公民館・図書館	1,458	500	約7.3億円	公民館・図書館	1,252	682	約8.5億円	約9.1億円
倉庫	-	-	-	倉庫	113	199	約0.2億円	約0.2億円
合計	6,334		約33.2億円	合計	6,114		約41.2億円	約44.3億円
				増減(⇔2022年)	-975		-約4.1億円	-約1億円

- 施設整備にあたりZEB等の補助を活用を検討しており、活用の際は工事の着工時期が年度中盤となるため、(仮称)ほくりゅう学園の開校は令和11年度の中盤に後ろ倒しとなる予定です。
- 図書館部分は義務教育学校と一体で整備するため、これまでの段階整備から一括整備へ変更しています。

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	
施設整備	(仮称)ほくりゅう学園		基本設計	実施設計	申請等	建設		(仮称)ほくりゅう学園の開校				
	真竜小学校							移転	解体			
	北竜中学校								解体			
	公民館・図書館・郷土資料館								解体			
	農村環境改善センター							改修		改修		
	広場・外構									グラウンド・外構	供用	
計画策定	学校教育		学校経営計画の策定									
			教育課程の策定		新教育課程の開始							
	学校名の決定		検討スケジュールの検討・決定	学校名の決定								
	学校に関する事項 (校歌・校章・制服・きまり等)		検討スケジュールの検討・決定	学校に関する事項の検討・決定			閉校式	開校式				
	移転計画				移転計画の検討・決定							
	社会教育		施設運営計画の策定									
		第7次社会教育中期計画					第8次社会教育中期計画					